

第16回いばらきの農業・農村子ども絵画コンクール おうぼようし 応募用紙 ※切りとって、絵の裏うらにのりではりつけてください。

だいめい 題名	
(フリガナ) なまえ 名前	
がっこうめい 学校名	小学校
がくねん 学年 ※○をつけてください	4 ・ 5 ・ 6 年

※ 個人情報の取り扱い

応募用紙にご記入いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき厳重に管理し、この絵画コンクールの事務処理以外に使用することはありません(ただし、作品の掲示等にあたり、市町村、学校名、学年、氏名を明記することがあります)。

◆ か描いた絵の説明や感想などを自由に書いてください。せつめい

<アンケートのおねがい> あてはまる答えに○をつけてください。

問1 農業や農村には、お米や野菜やさいを作ること以外いがいに、このチラシのおもてに書いてあるようなたくさんの役割やくわりがあることを知っていましたか？

➡ (答え) ①よく知っている ②少し知っている ③このチラシをみて知った

問2 この絵画コンクールをどうやって知りましたか？

➡ (答え) ①学校の授業じゅぎょうや宿題で知った ②家族から教えてもらい知った

③自分でポスターやチラシを見つけて知った

④その他 (なにで知りましたか：)

きりとり

応募のきまり (先生・保護者の方はご一読ください)

- 1 応募資格 茨城県内の小学校に通う4～6年生
- 2 題材 茨城県内の農業や農村に関する絵画
(例：農作業のようすや田畑の風景、田や小川に住む生き物などの様子)
ただし、標語等の文字が書かれた作品は審査対象外とします。
- 3 用紙 四つ切り画用紙 (38cm×54cmほどの大きさ)
- 4 画材 水彩絵の具、クレヨン、パステルなど
- 5 応募方法 応募者自身が描いた作品で、他のコンクールに出していない作品に、右記の応募先に提出してください。
応募作品には、上の「応募用紙」を切りとり、題名、名前、フリガナ、学校名などのほか、絵の説明や感想などをはっきりと書いて絵の裏側に「のり」で貼り付けてください。
複数の応募が可能ですが、入賞は1人1点までとします。
応募者全員に、参加賞をプレゼントします。
- 6 審査表彰 茨城県の審査会で、知事賞などの入賞作品を選考します。
入賞者には賞状と副賞(図書カード)を授与します。
- 7 権利帰属 応募作品は返却しません。応募作品の著作権は主催者に帰属します。
入賞作品は県等で主催する展示会やパンフレット等に使用することがあります。
その際、学校名、学年、氏名を明記することがあります。

きりとり

きりとり

応募〆切：令和6年10月9日(水) (当日消印有効)

○郵送で応募する場合○

1 〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 茨城県農村計画課 (茨城県庁舎 18階)

○持参で応募する場合○

- 1 〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 茨城県農村計画課 (茨城県庁舎 18階)
- 2 〒313-0013 常陸太田市山下町 4119 茨城県県北農林事務所土地改良部門(合同庁舎 2階)
- 3 〒318-0031 高萩市春日町 3-1 茨城県県北農林事務所高萩土地改良事務所
- 4 〒310-0802 水戸市柵町 1-3-1 茨城県県央農林事務所土地改良部門(合同庁舎 3階)
- 5 〒311-1593 鉾田市鉾田 1367-3 茨城県鹿行農林事務所土地改良部門
- 6 〒300-0051 土浦市真鍋 5-17-26 茨城県県南農林事務所土地改良部門(合同庁舎 2階)
- 7 〒300-0504 稲敷市江戸崎甲 541 茨城県県南農林事務所稲敷土地改良事務所(合同庁舎 2階)
- 8 〒308-0841 筑西市二木成 615 茨城県県西農林事務所土地改良部門(合同庁舎 4階)
- 9 〒306-0433 猿島郡境町 2174-13 茨城県県西農林事務所境土地改良事務所